

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第8回金谷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度の「ヨーデル金谷」における市及び指定管理者の収支状況等について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）
(2) その他（公開）

4 開催日時

令和3年11月24日（水） 午後6時00分から午後6時58分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

5人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光、
高橋 誠、高宮宏一、長 和子、土屋博幸、平良木美佐江、益田侑季
(欠席1人)
- ・ 市役所：施設経営管理室 竹下室長、小関係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・ 現在、土屋委員、山本委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の

成立を報告。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：平良木委員と長委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）令和2年度の「ヨーデル金谷」における市及び指定管理者の収支状況等について —

【村田会長】

次第3報告（1）令和2年度の「ヨーデル金谷」における市及び指定管理者の収支状況等についてに入る。

本日は市の施設経営管理室より説明に来ていただいている。

施設経営管理室より説明を求める。

【施設経営管理室 竹下室長】

- ・挨拶

ヨーデル金谷の収支状況と経営状況について、9月市議会の定例会で報告した内容を説明したい。

併せて、ヨーデル金谷は適正配置計画の中で、譲渡または貸付、それが成就できない場合には廃止との方向性であったが、適正配置計画の変更内容について報告する。

【施設経営管理室 小関係長】

- ・当日配布資料に基づき説明

【施設経営管理室 竹下室長】

引き続き、適正配置計画におけるヨーデル金谷の方向性の変更について報告する。

令和3年2月に策定された「公の施設の適正配置計画」では、ヨーデル金谷の方向性が「譲渡または貸付」としており「民間への譲渡や貸付を推進し、譲渡または貸付先がなければ施設を廃止する」との判断であった。

この内容について今回見直しを行い、令和4年度から3年間、現在の指定管理者に随意指定をして、引き続き指定管理者による管理運営を行っていく内容に変更したいと考えている。

理由として当初、譲渡または貸付に向けて企画提案型による公募、民間事業者から譲渡または貸付の提案をいただく公募を予定していた。

譲渡または貸付に至った経緯としては、令和元年度に民間事業者との対話調査（サウンディング型市場調査）を実施した際、3事業者の方から「譲渡または貸付を受けて飲食事業を行いたい」といった提案が当初あった。

令和3年度において企画提案の公募を行うにあたって、再度、3事業者に意向を確認したところ「コロナ禍の状況もあり、今回公募をされても自社の都合により応募はできない」とう意向が示された。

また、この10月に金谷町内会長、神山町内会長、大貫町内会長、平山町内会長の連名で市に対して「公の施設の再配置計画におけるヨーデル金谷の方針について、再度検討見直しと体制の現状維持を求める要望書」を提出いただいている。その中で「ヨーデル金谷が地域にとって情報発信基地として、また地域間交流の拠点でありとても重要な施設である。そういった側面から存続を検討していただきたい。また、ヨーデル金谷の存続の重要性を地域に住む方々と共有し、地域を支える体制づくりを進めて参りたい」との要望書をいただいている。

このような経過を踏まえ、改めて市として方針を協議し、今回の判断に至った次第である。

なお、令和4年度からの3年間「随時」での更新を予定しているが、令和7年度以降の取扱いについては現段階では未定ということを知りたい。

全般的な今後の方向性については、市の内部で十分に協議をし、また皆様方と十分に協議をして決定したいと考えている。

【村田会長】

担当課の説明について質疑を求める。

【石川委員】

資料の「指定管理者の収支状況」について質問する。

収入の部で「その他540万円」とあるが、これは具体的に何なのか。

【施設経営管理室 小関係長】

例えば、国の雇用調整助成金、持続化給付金といった国や県からの補助金が主である。

【石川委員】

これは、補助金が出ているような世の中の事態だと思う。

収入が3,500万円、支出が4,400万円であり、なかなか補填金がないと厳しいと思う。町内会の要望で存続することになったということだが、いつまでも赤字ではいけないと思う。でも、地域にとっては大事だということで、みなさん一生懸命である。もっと市民が利用すればよいと思うが、宣伝等にもっと力を入れていただけたらと思う。

(土屋委員到着)

【施設経営管理室 竹下室長】

当然、経営状況は厳しい状況であるため、収支の改善については市と指定管理者で十分に協議をし、当然のごとく、売上向上・経費縮減といったことを一から考えて取り組みたいと思っている。

また、地域の皆様方におかれても、ヨーデル金谷の利用促進をこれまで以上にお願ひしたいと考えている。また、それ以外の地域の方々、市外にもファンがいることを承知しているので、そういった情報発信のあり方についても指定管理者と十分に協議をしていきたい。

市の大事な施設として、市でも情報提供に取り組んでいきたいと考えている。

【高橋敏光委員】

ヨーデル金谷については、金谷地区としては大事な施設であって、たくさん利用もしていると思う。情報発信の場で、お茶飲みや食事等をして、いろいろな会話があつた場で交わされている。

金谷地区振興協議会でも10月にこの提案（要望）を市に提出している。今、答えをいただき楽しんでいる。上越市においてレストランという名前はあまりない。また、素敵な洋風な食事を提供しているため、皆さん楽しみながら会話等をしている。多少赤字であっても続けてもらいたい気持ちがたくさんあつた。短い期間ではあるが、あと3年間、令和6年度まで運営を延ばしてもらえとの回答をいただき、本当に安堵している。

【神崎委員】

今後のことについて質問する。令和7年度以降の方針は、いつ頃、どのように決まるのか。

【施設経営管理室 竹下室長】

その部分は、現在明確に市として回答できる状況ではない。

コロナ禍の状況もあり、民間事業者に任せても経営状況は厳しいものと市では判断しているところである。

今後、ヨーデル金谷をどのように利活用していくかについては、地域の皆様方と十分協議をさせていただき、真に「公の施設として必要」といった認識に至るのであれば、令和7年度以降の方向性も明確になってくると思われる。

そのような議論、また利用促進について地域と十分話し合うことなど、全く始めていない状況である。今の段階では、いつまでに方向性を固めるといった早急な部分での回答は持ち合わせていない。

【神崎委員】

地域協議会を含め、地域と今後の方向性について相談していただけるとの理解でよいか。

【施設経営管理室 竹下室長】

今後の方向性のみならず、利用促進の方策など、市と指定管理者、地域の皆様方が一堂に会して協議する場なども検討させていただければと考えている。

【村田会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。

以上で次第3報告(1)令和2年度の「ヨーデル金谷」における市及び指定管理者の収支状況等についてを終了する。

【施設経営管理室 竹下室長】

本日は貴重な時間をいただき感謝する。

ヨーデル金谷の活性化については、施設所管課としてもしっかりと対応していかなければならないと肝に銘じている。

引き続き、皆さま方と十分な協議をしていきたいと思っている。

— 次第4議題(1)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について —

【村田会長】

次第4議題(1)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてに入る。

前回の会議では、市から地域協議会に投げかけられた「意見交換」「会議運営」「情報発信」の3点について、今後の取組や進め方の改善点について意見を求めた。その時出た意見を基に資料No.1のとおり「金谷区取組(案)」を整理した。これについて、事務局より説明を求める。

【五十嵐主任】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

資料No.1に記載されている3つの「金谷区取組(案)」について、順に確認していく。

最初に「ア意見交換について」である。

前回と違った意見や追加の意見等があれば発言願う。

意見がなければ、改めて確認を得て進めたいと思う。

「ア意見交換について」資料右側に3つの「金谷区取組(案)」が書かれている。

- ・この内容（案）で進めることとしてよいかを確認し、了承を得る。

次に「イ会議運営について」である。

「会議の開催日、開催時間、回数について」は「現行どおりとする」。「視察や研修の積極的な実施について」は、案が2つ。「会議における進行、発言の機会について」は「現行の進め方でよい」とある。

- ・この内容（案）で進めることとしてよいかを確認し、了承を得る。

最後に「ウ情報発信について」である。

ここについても、特に意見等はなく「現行どおりとする」とある。

- ・この内容（案）で進めることとしてよいかを確認し、了承を得る。

以上で次第3議題（1）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてを終了する。

— 次第4議題（2）その他 —

【村田会長】

次第4議題（2）その他 に入る。

第6回の地域協議会で小林委員より報告があったとおり、検討チームでは金谷区の町内会が行っている防災訓練に関する実態について、市の市民安全課が毎年各町内会を対象に行っているアンケートをもとに、金谷区の町内会の状況について内容を把握することとしていた。そのアンケートの過去5年間分の結果を事務局がまとめた。

これについて、事務局より説明を求める。

【五十嵐主任】

- ・当日配布資料「防災活動の実態に関する調査結果」により説明

【村田会長】

当日配布された資料であるため、まだじっくりと目をとおしてはいないと思う。

A3で7ページに渡って、過去5年間分の調査内容が記載されている。

調査結果について、委員を代表して小林委員より説明を求める。

【小林委員】

事務局より貴重なデータをまとめていただいた。自分も数日前に見た段階であるため、検討チームとしてこの結果に対するディスカッションはまだできていない。今後、調査結果を参考とし、検討チームでディスカッションを行った上で、地域協議会で披露できればと考えている。

【村田会長】

アンケート結果をもとに、検討チームではさらに協議を深めてほしいと思う。

- ・他に質疑等を求めるがなし。

自分より1点補足である。

11月21日（日）の上越タイムスに、前日20日（土）に保倉地区で45人ほどの団体が、新潟県に1台しかない起震車の貴重な体験をして、大いに参加者が学ぶことができたという記事が掲載されていた。

自分たち町内でもそういった体験を求めていたが、県にたった1台しか起震車がなく、しかもスケジュールがなかなか合わなかった。

聞くとところによると、「上越市では11月19日から22日の4日間、起震車が回る」という情報連絡が6月にあったようである。そのため、保倉地区が20日を要望し、決まったようである。自分たちの防災訓練の日に合わせるのではなく、県の起震車が上越地区に来る日に、自分たちの防災訓練の日程を合わせる考え方を改めて認識をした。

自分たちの防災訓練の日程を第一に考えるのではなく、起震車の巡回日に合わせる方法も1つかと思った。町内会の45人程度の人数であっても求めることができることを知り、大いに参考になった。

【高橋敏光委員】

今ほどの発言にあった起震車についてである。地震体験車については、自分も経験したことがある。若竹寮と一緒に2回ほど行ったと思うが、それほど面白いものではない。足元が揺れ、ガスコンロや机があるが、あまり大した効果はないように思う。あまり緊張等もしなかった。多少ふらふらする人もいるが、それ程重要な体験ではなかったように思う。

【村田会長】

「百聞は一見に如かず」ということもあるため、それは各々で検討してほしいと思う。

以上で次第4議題（2）その他 を終了する。

— 次第5事務連絡 —

【村田会長】

次第5事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：12月22日（水）を予定
※今の段階で議題等がないため、中止の可能性もあり。
- ・次々回会議：令和4年1月26日（水）午後6時00分から
- ・当日配布資料

新年祝賀会の開催について

上越市創造行政研究所 ニュースレター50号

中山間地域「農産物販売強化研修会」の開催について（農村振興課）

地域教育往来57号（上越地域学校教育支援センター事務）

【村田会長】

今ほどの事務局の説明について、確認である。

12月の定例会について、今の段階では議案がないため、1月まで開催を延ばすことを委員に諮らなくてもよいか。

【堀川センター長】

この場で確認をしてほしい。

【村田会長】

委員の協力もあり、課題、議題等を順調に進めることができている。そのため、次回12月22日に予定している定例会を可能であれば休会として、次回の開催は新年1月26日としてはどうか、との提案である。

- ・次回の12月の定例会は休会とし、1月の開催としてよいかを諮り、了承を得る。
- ・次回会議：令和4年1月26日（水）午後6時00分から 福祉交流プラザ
- ・他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。